

No.23

R6.3 月上旬

発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：足立）
TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp
ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。
また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。**

***配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。**

実施主体	公益財団法人 日本財団
事業名称	令和 6 年能登半島地震 NPO・ボランティア団体等への活動助成
問合せ先	〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団 災害対策事業部（NPO 等活動支援） E-mail: saigai@ps.nippon-foundation.or.jp ※事業内容についてのご相談はメールでお願いします

趣旨

日本財団では、令和 6 年能登半島地震の発生に伴い、支援活動を行う NPO 法人やボランティア団体等に対して、その活動資金の助成を行います。
感染リスクを拡大しないよう適切な配慮をして活動を行うこと、また、県及び被災市町村などの意向をふまえ、被災地の状況や情報をよく確認したうえで支援活動を行うことが前提となります。

対象団体

NPO 法人等（ボランティア団体含む）非営利活動を行う団体で、次の項目に該当する団体

- ・現地災害ボランティアセンター等での受入または連携実態が確認できること。
- ・個人または株式会社等営利組織ではないこと。
- ・公序良俗に反するなど著しく不誠実な行為を行っていないこと。
- ・新型コロナウイルス等感染症に関して、適切な配慮や感染対策を講じていること。

対象の事業

- ・被災地ニーズに沿った活動を行う事業（炊き出し、家財搬出、土砂撤去等）
- ・専門的な技能や資格に基づく NPO 等の活動（重機や動力機材の活用、看護・福祉分野等）
- ・要配慮者（障がい者・高齢者・乳幼児・外国人等）に対する専門性を活かした活動
- ・申請時において、今後の活動が予定されている事業

※すでに活動が終了している場合は対象となりません

対象活動期間

2024 年 1 月 1 日～2024 年 6 月 30 日まで

※発災日以降の実際の活動開始日を始期としてください

※対象期間は目安としています

支援金額

1 事業あたり原則 100 万円を上限とする。

応募締切

2024 年 3 月 31 日（日）（第 3 期締切）

※募集を継続する場合は、適宜、公式ページ等でご案内します

※決定は審査の上、随時行います

詳細については、HP にてご確認ください。

URL: https://www.nippon-foundation.or.jp/grant_application/programs/r6noto-npo

実施主体	公益財団法人 日本生命財団
事業名称	2024 年度ニッセイ財団 環境問題研究助成
問合せ先	〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋 3-1-7 日本生命今橋ビル 4F ニッセイ財団 環境問題研究助成 事務局 TEL：06-6204-4012 FAX：06-6204-0120

趣旨

ニッセイ財団では、21 世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行います。

助成研究の区分と募集課題

1. 学際的総合研究について

(1) 課題

学際的総合研究では、設定されたテーマ（要項参照）に対し、下記の点を兼ね備えた研究を期待しております。

- ①学際性：学問領域の枠を超えた学際的・総合的な研究
- ②協働性：多様なステークホルダーとの協働（地元自治体、NPO・NGO・地域住民等の実践活動者など）
- ③実践性：社会実装に資する提言型の研究

(2) 研究の期間

2024 年 10 月から 2026 年 9 月までの 2 年間

(3) 研究募集の趣旨

2024 年度につきましては、昨年度同様、上記の 2 つをテーマといたします。両テーマとも「人間活動と環境保全」に深く繋がっており、相互に関連する研究も募集対象といたします。これらのテーマについて、現在直面する社会現象も踏まえながら、従来の課題に対する解決策のみならず、新たな課題を掘り起こすことも視野に入れた取り組みを期待します。

(4) 助成金額

1,000 万円～1,500 万円（2 年間）

2. 若手研究・奨励研究について

(1) 課題

ニッセイ財団研究助成の趣旨を踏まえた研究とし、特に課題を設定しませんが、「人間性豊かな生活環境の確立」に役立つ、着想豊かな新しい分野への挑戦的研究を期待します。

(2) 応募資格の制限

年齢は 45 歳未満（1979 年 4 月 1 日以降生まれ）とします。但し、学生（院生を含む）には応募資格はありません。

(3) 研究の期間

2024 年 10 月から 2025 年 9 月までの 1 年間

(4) 研究募集の趣旨

本財団の研究助成の趣旨に基づき、幅広い視野に立つ研究を募集します。その研究を踏まえて更に次のステップに発展し得るような若手研究者の基礎的な研究や萌芽的研究から、新しい分野への挑戦的研究まで、幅広く募集します。

(5) 助成金額

50 万円～150 万円

応募締切

2024年4月1日（月） ※消印有効

※ただし、助成の予定総額に達した時点で、公募を締め切らせていただきます。その旨は、当財団 web サイトにてお知らせします。

詳細については、HP にてご確認ください。

URL：<https://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kankyo/O2.html>

実施主体	公益財団法人 ポーラ伝統文化振興財団
事業名称	ポーラ伝統文化振興財団 助成事業
問合せ先	〒141-0031 東京都品川区西五反田 2-2-10 ポーラ第2五反田ビル 公益財団法人 ポーラ伝統文化振興財団 助成事業担当 TEL：03-3494-7653 E-mail： info@polaculture.or.jp ※お問合せ対応時間（10：00～17：00 ※土・日・祝祭日除く）

趣旨

日本には先人が残したすばらしい文化遺産が数多くあります。日本人の英知と感性から生れた世界に誇る伝統文化は、一度失ったら再び取り戻すことが困難なもので、大切に受け継がれていかなければなりません。

本事業は、助成を通じて、日本の伝統文化の維持・向上にささやかながら貢献しようとするものです。

対象分野

日本の無形の伝統文化の保存・振興をはかるため、伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能・行事の各分野で保存・伝承・振興活動および調査・研究活動において、有効な成果が期待できる事業に対し、補助的な援助を行うものです。

申請者の資格

1. 個人、団体のいずれも申請することができます。
（但し、一個人、一団体につき一件の申請に限ります）
2. 団体の場合、法人格の有無は問いません。但し、永続性のある活動団体である事を原則とします。

募集する事業

1. 無形の伝統文化に関する保存・記録作成事業
2. 無形の伝統文化の後継者育成・普及事業
3. 無形の伝統文化に関する調査・研究
4. 無形の伝統文化の復元・伝承事業
5. 無形の伝統文化の保存のために欠くことのできない技術や原材料・道具等に関する伝承事業

助成金額（目安）

補助的な援助を実施することを前提に 1 件あたり、30 万円から 200 万円程度の金額を助成します。助成金額は選考委員会で計画を審査、精査のうえ、内定されます。

助成期間

当財団の一事業年度単位（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日までの 1 年間）としますが、長期にわたる事業の場合、3 年程度を目途に複数年助成を行うことがあります。

また、事業の進展状況やその他条件により 2～3 年の分割とする場合があります。

いずれの場合も 2 年目以降は中間報告書の提出を求め、改めて事業内容の確認・審査を行います。

助成予定件数

- ・保存・伝承・振興に関わる事業 3～4 件程度
- ・調査・研究に関わる事業 1 件程度

応募締切

2024年3月31日（日） ※当日消印有効

※書類不備の場合等に対応できるようご注意ください。

（4 月 1 日以降の書類追加・訂正等には対応できません）

詳細については、HP にてご確認ください。

URL：<https://www.polaculture.or.jp/promotion/jyoseiapply.html>

実施主体	公益信託 タカラ・ハーモニストファンド
事業名称	タカラ・ハーモニストファンド助成事業
問合せ先	〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 20 みずほ信託銀行株式会社 京都支店 信託営業第一課 公益信託タカラ・ハーモニストファンド事務局 担当：小林、鈴木 TEL：075-211-5525 FAX：075-212-4915 申請書電子ファイル送付先： kouekishintaku.kyotoshiten@mizuhotb.co.jp

趣旨

寶酒造（現在の宝ホールディングス）は、1985 年の創立 60 周年を機に公益信託「タカラ・ハーモニストファンド」を設立し、以来毎年、日本の森林・草原や水辺の自然環境を守る活動や、そこに生息する生物を保護するための研究などに対して助成を行っています。2023 年度は、「繁殖期におけるコシアカツバメの減少要因を探る」を行う苗川博史さんのほか、全 10 団体・個人を助成。38 年間の助成先はのべ 411 件、助成金累計金額は 1 億 9446 万 1 千円となりました。

助成対象

以下の 1～3 の内容に関する実践的な活動及び研究に対して、助成を行います。

1. 日本国内の森林・草原、木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究。
2. 日本国内の海・湖沼・河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動または研究。
3. 日本国内の緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全及び創出に資するための活動または研究。

助成対象詳細

つぎの条件を満たす実践的な活動・研究とします。

1. 具体的に着手の段階にある活動・研究。
2. 営利を目的としない活動・研究。
3. 活動・研究主体の資格は問わないが、次の条件を満たすもの。

（1）個人の場合

助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、当該事業に係わる施設の利用や助成金の使途等の面で本人あるいは親族など特別な関係のある者に特別の利益を与えない者。

（2）任意の団体の場合

助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が、特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、運営されている団体。

また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体。

※より多くの活動・研究に幅広く助成するため、過去にタカラ・ハーモニストファンドの助成を受けていない応募者（個人・団体）を優先します。

助成金額と期間

活動助成と研究助成の金額は、それぞれの活動と研究の所要額ですが、総額等はつぎのとおりです。

1. 2024 年度の助成金総額は、合わせて 500 万円程度とし、助成件数は 10 件程度とする。
2. 助成期間は、原則として助成金贈呈日より 1 年間とするが、助成金を 2 年間にわたって利用することも認める。

応募締切

2024年3月31日（日） ※必着

詳細については、HP にてご確認ください。

URL：<https://www.takara.co.jp/environment/fund/yoko.html>

